

会議名 (審議会等名)	平成30年第4回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	平成30年4月20日(金) 15:30~16:30		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高杉隆行、松嶋あおい、鴨下公夫、岸野有次、大堀金義、渡邊正明、高橋堅治、高橋金一、橋本尚幸、大澤利之、鴨下永孝、大久保政男、永井文夫、井寺喜香	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長、茅野主事	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔6番〕渡邊委員、〔7番〕高橋堅治委員にお願いします。
-----	--

5 議案の審議

(1) 第1号議案

(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

①農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次へ移ります。

②農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。
	〔2件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。
委 員	現況はすでに畑ではないと認識しているが、その場合でも農地転用 が必要なのか。
事 務 局	登記地目が畑のままであるため、農地転用の届出をされたものです。 農地転用は、現況が畑でない場合でも登記地目が畑である場合、届出 が必要となります。
議 長	他に何かございますか。 特にないようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明 をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報 告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。こちらは植木畑と一部野菜を生産しており、主な 出荷先は植木農協や自身が経営している造園会社です。肥培管理も良 好でしたので証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。非常にきれいに管理されており、証明 することに問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

議 長	2 件目について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。こちらは多品目の野菜とキウイフルーツを生産しており、主に近所の方へ販売しているとのことです。肥培管理も良好でしたので証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。日頃から適切に管理されており、証明することに問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議 長	生産緑地に係る農業の主たる従事者について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。多品目の野菜や果樹を生産しており、主に自家消費や近所の方へ販売していたとのことです。農地については売却する方向とのことでしたが、下草が伸びていたもので、売却するまでは適正に管理するようお願いしました。証明することに問題はありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。証明することに問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕

議 長	異議なしと認め証明することといたします。
-----	----------------------

③ 生産緑地の取得の斡旋について

議 長	生産緑地の取得の斡旋について、事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりました。地区担当委員は、担当地区で希望される農家があれば、5月17日までに事務局へ報告をお願いいたします。

6 協議事項

議 長	協議事項について事務局より説明願います 〔農業委員と市議会との意見交換会の開催について事務局説明〕
事 務 局	農業委員会等に関する法律の改正により、市議会からの推薦がなくなり、今期の農業委員会に市議会議員がいないこと、農業者の代表機関である農業委員会と地域住民の代表者である市議会議員が意見交換や農作業体験を行い、地域農業の現状発信や課題についての施策検討を行うこと等を目的として、10月頃までには実施できればと考えております。今回は方向性の確認として資料をお示ししておりますが、5月の農業委員会で、より具体的な案をお示しできればと考えております。
議 長	私から一つ提案があります。 農作業体験と座学の計2回程度、実施できればと考えております。委員の皆さんにおいても、どちらか1回は出席していただくようお願いいたします。
議 長	この件について、ご質問等ありますか。 無いようですので、次に進みます。

7 報告事項

議 長	報告事項について事務局より説明願います。
事 務 局	〔(1)平成30年度小金井市農業委員会活動計画について〕 前回の農業委員会において、事務局で作成した活動計画案を提案させていただきました。提案させていただいた意見に加え、市議会議員との意見交換会を活動計画案に盛り込ませていただきました。これらの案を平成30年度小金井市農業委員会活動計画と定め、4月より計画に基づき事業を実施することを報告いたします。
議 長	事務局から報告がありました。何かご質問等ございますか。 無いようですので次へ移ります。

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明願います。
事 務 局	〔(1)農業振興連合会役員会の開催について、(2)会長職務代理研究集会の開催について、(3)農業経営者クラブ役員会の開催について、(4)農業振興連合会総代会の開催について事務局より説明した。〕
議 長	ただいま連絡のあった件についてご意見やご質問ございますか。 無いようですので次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。 特に無いようですので、これで平成30年第4回農業委員会の会議を終了させていただきます。
-----	---

平成30年第4回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 平成30年4月20日(金)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会

議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・・ 2件

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

③ 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

6 協議事項

(1) 農業委員会と市議会との意見交換会の開催について

7 報告事項

(1) 平成30年度小金井市農業委員会活動計画について

8 連絡事項

(1) 農業振興連合会役員会の開催について

(2) 農業委員会会長職務代理研究集会の開催について

(3) 農業経営者クラブ役員会の開催について

(4) 農業振興連合会総代会の開催について

9 その他

10 閉会